平成２１年（フ）第２３５７９号
東京都足立区六町２丁目２－５
破産者　佐藤　一義
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６１２号
東京都北区滝野川７丁目21番３号
破産者　株式会社システムイン猫
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６１３号
東京都北区滝野川７丁目45－６
破産者　徳永　哲也
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６１５号
高知県香南市野市町西野487番地10
破産者　エスコンサルタント有限会社
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６８０号
東京都調布市深大寺東町６丁目４番地３
破産者　有限会社小野寺興業
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７１９号
東京都中央区湊１丁目９番２号
破産者　大豊リース株式会社
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７２０号
千葉県千葉市中央区浜野町1231―27、開始決定時の住所埼玉県川口市飯塚３丁目２－２－904
破産者　北條二三郎
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７２８号
神奈川県平塚市真田477番地の５
破産者　株式会社クロスジャパン
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７３０号
埼玉県川越市大字菅間467番地７
破産者　工藤工業株式会社
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７３１号
埼玉県川越市神明町49―１―２―202、開始決定時の住所埼玉県川越市大字砂74―３　シャルマンミヤⅡ号館102
破産者　工藤　皖司
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７３２号
埼玉県川越市神明町49―１―２―202、開始決定時の住所埼玉県川越市大字砂74―３　シャルマンミヤⅡ号館102
破産者　工藤美津子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４０号
東京都葛飾区新宿５丁目２番１号
破産者　第一美装有限会社
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４２号
東京都板橋区向原１丁目２－２―201
破産者　金子佐百子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４４号
千葉県山武市埴谷2225―59
破産者　渡邊　友里（旧姓岩瀬）
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４７号
埼玉県新座市野寺１丁目２番11号
破産者　有限会社野島建興
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４８号
東京都小平市小川町１丁目79　巴第２コーポ201
破産者　野島　　操
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８０６号
埼玉県さいたま市南区大字広ヶ谷戸10番地10
破産者　有限会社浦和建物解体工業
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８０７号
埼玉県さいたま市緑区大字三室1252―８、住民票上の住所埼玉県さいたま市緑区大字大崎2050―４
破産者　鎌田十市尋
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８１０号
東京都東村山市栄町３丁目１―27―303
破産者　関澤　健太
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８２３号
東京都練馬区東大泉２丁目22番２号
破産者　有限会社大泉製作所
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８２４号
東京都練馬区石神井台２丁目５―13―201
破産者　大野　一郎
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８２５号
東京都練馬区石神井台２丁目５―13―201
破産者　大野みさ子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部